

『明日を生きる一人権ポケットエッセイ<2>』をご利用ください。



いじめ、就労、貧困、ひとり親、教育、まちづくり…。現代の直面する人権課題に、各分野で活躍する24人の熱い思いと提言をつづる…、人権エッセイ集です。ぜひご活用ください。

<人権教育>森実／大賀喜子／中田豊子／大井真基子
 <いじめ>田中文子／横田康生／森田洋司／大沢秀明
 <働く>田中俊英／水越洋子／中村信彦／脇本ちよみ
 <就労支援>橋井幸子／加藤秀樹／福原宏幸／逸見大輔
 <ひとり親>中野冬美／大森順子／植田香代子／中村実
 <まちづくり>中川幾郎／中井和真／岡知彦／塩谷幸子
 價格：1,200円+消費税

第3期RAAPファシリテーター養成講座（予定）

第3期参加体験型人権・部落問題（RAAP）プログラムファシリテーター養成講座を実施します。少人数で具体的に学べる講座です。ぜひご参加ください。

日時：7月27日（水）、28日（木）、8月2日（火）

3日（水）、9日（火）、10日（水）

会場：HRCビル（予定）

参加・資料代 50,000円

（分割等支払方法は相談に応じます）

2011年度コミュニティづくり協働助成金募集（予定）

人権尊重のコミュニティづくりを進めるために、地域における共通の課題の解決をめざして、被差別・社会的マイノリティ当事者やその関係者と地域住民とが協働で取り組む活動に助成します。

4月から募集の予定です。ぜひご応募ください。

募集団体：恒常に人権に取り組む団体や組織（すでに助成金を使った団体も、違う事業であれば可能）

助成額：助成額は総事業費の1/2で50万円が限度

応募時期：2011年4月から5月31日まで

応募方法：4月に募集案内配布、ホームページ公開

賛助会員の募集と寄付のお願い

財団法人大阪府人権協会が行う、被差別・社会的マイノリティの人権を柱とする人権啓発、人権相談・支援、ネットワークづくりを支えていただける賛助会員の募集と寄付のお願いをしています。

賛助会員には、日常的な人権に関する相談や人権研修の相談、講師派遣、「人権協会ニュース」の送付、各種講座・研修会・講演会等のご案内をいたします。また、当協会の出版物・講座参加費の割引等もあります。

何卒、ご支援いただきますよう、よろしくお願ひします。会費および寄付は、郵便振替口座に振り込んでください。

口座名：財団法人大阪府人権協会

口座記号番号：00930-8-272377

賛助会員	個人	1 口	5,000 円
	団体・法人	1 口	30,000 円
寄付金	個人	1 口	1,000 円
	団体・法人	1 口	10,000 円

賛助会員入会 ありがとうございます

2010年12月から2011年1月末までに

牛頭真也さん（神奈川県横浜市）・石岡朋子さん（滋賀県甲賀市）

足立須香さん（京都府木津川市）

他6名に入会していただきました。

編集
・
発行



〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37 HRCビル8階

TEL 06-6581-8613 FAX 06-6581-8614

URL : <http://www.jinken-osaka.jp>

E-mail : info@jinken-osaka.jp

大阪府人権協会ニュース

“自分と人権問題がつながる” “学びが行動につながる” 参加体験型人権・部落問題プログラム（RAAP（ラップ）） ファシリテーターの輪が広がっています！

人権学習・研修の現場からは、「人が集まらない」「内容がマンネリ化して」「参加者になかなか人権問題を自分のこととして捉えられない」等たくさんの悩みがきこえています。こんな悩みを解決するため、参加体験型人権・部落問題プログラム（RAAP）はつくられました。

このプログラムは、「人権尊重のための人間関係づくり」を2つ、「人権概念として多様性・対立・平等」の3つ、「部落問題」の2つの計7つのプログラムによって構成されています。

このプログラムを実施できるファシリテーターの養成講座では、経験豊富な講師陣と、プログラムの体験から理論学習とファシリテーター実習までがセットになった内容で、現場での実践力を養います。また、参加者から出されたさまざまな不安や疑問には、具体的に対応策を考える内容も盛り込まれるなど、修了後に行う実践を支える講座内容となっています。

2010年度より開始したファシリテーター養成講座では、29人のご参加をいただいています。講座後には、参加者からRAAPを活用し研修や学習を進めた報告が出されるなど、少しずつRAAPの実践が広がっています。

RAAPを実施できるファシリテーターになって、「自分と人権問題がつながった」「自分も何かしよう！」と思える人権学習・研修をともに創造しましょう！

【RAAPプログラム】

【人間関係づくり】

- ①うわさと差別～ギロン星人の怒り
- ②コミュニケーションのすれ違い～それぞれの受け止めかた～

【人権概念】

- ①「ちがい」と「差別」<多様性>
- ②「暴力の芽」を考えよう<対立>
- ③「おなじ」と「平等」<平等>

【部落問題】

- ①部落問題 これホント？
- ②話してみようよ部落問題

【養成講座】

【体験】

人間関係、人権概念、部落問題のRAAPプログラムを体験

【実習】

RAAPプログラムの実習で実践力をつける

【基礎・理論】

ファシリテーターのスキル・あり方、成人学習とは、部落問題の認識を学ぶ

■ RAAPプログラムとは

Rights(権利)…自分と人権・部落問題とのつながりを見つけ、

Action(行動)…人権を守る行動へと結びつく学習を、

Active Learning(参加型学習)…参加体験型学習で展開し、

Participation(参画)…人権社会づくりに積極的に関わる

■ RAAPファシリテーター養成講座講師陣

上杉孝實さん（京都大学名誉教授）

大谷眞砂子さん（八尾じんけん楽習塾）

栗本敦子さん（Facilitator's LABO(えふらぼ)）

森実さん（大阪教育大学）



事業報告

“ここ”に焦点を絞った部落問題学習を

2010年12月18日に、参加型で学ぶ研究会“参加型で学ぶ”人権・部落問題学習を考える研究会の第4回を開催しました。森実さん（大阪教育大学）を講師に、府内だけでなく各地より32人の参加がありました。RAAPプログラムの中の部落問題プログラムの体験や、部落問題を取り入れた参加体験型について学びました。

【参加者の感想】

- 部落問題学習のワークは、「(漫然と)部落問題をなくす」というものではなく、部落問題のココをクリアするものっていうのは、何だかとてもストンときた。
- 結婚差別について学校でよく実践されているが違和感があったが、そのことも出て、架空の状況を話し合っても意味がない、その通り！そーなんだ！！と胸のつかえがおりた。
- 寝た子を起こすな論は根強いと感じます。実際にどのように取り組んでいけばいいのかヒントがありました。



学びの過程そのものが人権

参加体験型人権・部落問題プログラム(RAAP)を実施できるファシリテーター養成講座を、2011年1月15日から2月12日にかけて6日間の日程で開催しました。

参加者は17人（人権協会等2人、行政関係7人、学校関係4人、人権啓発推進協議会や個人4人）で、HRCビルを会場に行いました。

講座は、RAAPプログラムの体験や実践だけでなく、ファシリテーターのあるべき姿や、実践を支える理論、予想される困難な状況へのケース・スタディなどの内容で行われました。人権学習においては、正しい知識の伝達だけでなく、参加者一人ひとりの存在が認められることが必要であることを学びました。本講座への参加を通して、参加者自身がそのことを実感した6日間でした。

【参加者の感想】

- 実践と理論がバランスよく組まれ、実践しながら学ぶことができた。
- 実践へのフィードバックがあり、ファシリテーターをやっていくまでの自信が以前より持てた。
- これまでのファシリテーター講座にはない、細かなことをじっくりていねいに「体験」できた。
- わかっているつもりでいた部落問題についても、思い違いをしていたということや、まちがったことを覚えていたということが再確認できた。



相談の窓（相談者からの声や相談担当者の思いをお届けします）

相談を受けていると、時には相談者から「先生」と呼ばれることがある。もちろん相談員は「先生」ではない。こちらがいくら気をつけていても、「相談する側」と「相談を受ける側」という精神的な優劣があることは否めない。相談内容によっては具体的な問題解決策を一緒に考え、他の機関に繋げることもある。紹介した先に行かれるかどうか最終的には相談者ご本人が決定されることになる。あくまでも主体は相談者である。解決に至らないこともありますし、相談を受けた者も無力感が残るときもある。解決ができ、少しでも気持ちが楽になられた時はこちらも嬉しい。その問題の解決ができたのはご本人の中に内在していた力である。相談員は相談をされる具体内容を的確に聞き取るとこも大切だが、その奥に表現されていないしんどさや辛さという「気持ち」を理解し、受け止めることが大事であり、内在する力を發揮していただく近道だと思う。でも、それが一番難しい。いろんな問題を抱えしんどくなっている相談者さんの気持ちに少しでも近づけるような相談員となれるよう精進したい。

■ 相談員スキルアップ講座『触法障がい者に対するSSTの実際』を実施

2010年12月18日(土)～19日(日)の両日にわたり、大阪市浪速区にある「A'ワーク創造館」で、SST普及協会のガイドラインに基づく「SST初級リーダー養成講座」として開催しました。

2006年5月に刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律が施行され、受刑者の社会復帰に向けた処遇の充実をはかるため、就労スキルを中心としたSST（ソーシャル・スキル・トレーニング）が全国の刑務所に導入されるようになりました。これまで不十分であった司法機関と福祉施設の連携も謳われるようになってきています。これまで見過ごされてきた触法障がい者についてもより適切な支援が求められることから、それら職員をはじめ、各都道府県・市町村職員や各種相談員の処遇技法を高めるよう、SSTの理論とその具体的な進め方について、演習形式で学びました。

講師には、SST普及協会認定講師の角谷慶子さん、足立一さんにお願いし、「SSTの基礎理論」や「課題設定の仕方」、「受講者によるリーダーとコーディネーター体験練習」など丁寧に、教えていただきました。最終日には、講師から20人の修了者に対して修了証書が手渡されました。



【参加者の感想】

- ポイントが細かく指導してもらえてスキルアップしました。
- 様々なシーンで取り組むことができる研修だと思います。
- 今後の支援技法の一つとして大変参考になりました。課題設定の難しさや相手に伝える技術などの困難さを痛感しました。
- できるところを見つけて、そこから具体的に取り組めるようにしていくのが大切だと思いました。
- ありがとうございました。じっくり時間をかけたプログラムだったので、理解が深りました。

■ ひきこもり支援員養成プレ講座

1月26日、2月2日の2日間にわたり、ひきこもり支援員養成プレ講座を開催しました。講座には35団体から延べ90名が参加され、地域における相談・ネットワークの充実のために必要な視点や現状・課題等について学びました。

受講者から「支援をどう進めていかよいかと悩んでいたのですが、すこし方法がみえたように思います。」「支援ネットワークづくりのキーワードがわかった。」「信頼関係の上に成り立つものということが理解出来ました。」など受講して得たものが多くありました。

人権支援部では、ひきこもり支援員の養成の他、自殺防止、依存症の方に対する支援者の養成についても連続性のある内容で企画していきます。地域での悩みや盛り込んで欲しい内容等がございましたら人権支援部にお寄せください。



■ 「地域の課題を解決する－事業のつくり方」講座を開催



1月21日と2月18日の2日間に、地域にある課題を解決するため、どのように事業計画を作っていくかを学ぶ「地域の課題を解決する－事業のつくり方講座」を開催しました。講師は、社会的事業を数多くコーディネートしている田村太郎さん（（特）多文化共生センター大阪、（財）ダイバーシティ研究所、（特）edge各代表理事）で、28名の受講者が、事業計画づくりに取り組みました。

1日目は、対象とする課題を事業という手法で解決していくために、必要となる事業計画の基本的として、3つの要素を学びました。

2日目は、疑問に対して田村さんがアドバイスし、これをふまえて事業計画を書き、グループの中で発表しました。そしてグループの参加者からもアドバイスをもらい、事業計画を練り上げていきました。最後に、グループでベストプランを選び、全体に発表して終わりました。

【参加者の感想】

- 事業計画が具体的に考えられるようになった
- 資金についてもっと掘り下げたい
- 考へた事業計画を生かしていきたい
- この講座をもっと学びたい